令和８年度第１回広島市公共事業再評価審議会の開催について（お知らせ）

１　広島市公共事業再評価審議会の概要

広島市（下水道局、道路交通局）が所管する公共事業のうち、一定の要件に該当する事業について、作成された再評価の資料及び対応方針案の審議を行う。

２　開催日時

令和８年１１月１０日（火）１０時００分～１２時００分（予定）

３　開催場所

広島市役所　１４階第７会議室

４　会議の議題

再評価及び対応方針案に関する審議

⑴　街路事業・連続立体交差事業　　広島市東部地区連続立体交差事業

⑵　街路事業　　都市計画道路　長束八木線（４工区）

５　一般傍聴について

次の要領により一般の方の傍聴を受け付けます。

⑴　傍聴者の定員　２０人

⑵　受付

９時３０分から９時５０分まで、会場で先着順に受付を行います。

受付終了時刻までに定員に達したときは、その時点で受付を終了します。

⑶　傍聴者の遵守事項

会場に傍聴者の遵守事項を掲示しますので、傍聴者はこれを守り、会議の円滑な進行・運営に御協力ください。

６　お問い合わせ

都市整備局　都市計画課

電話　（０８２）５０４－２２６７（直通）

ＦＡＸ（０８２）５０４－２５１２

ｅメールアドレス　tokei@city.hiroshima.lg.jp